

熊本県公報

第12041号
平成23年9月2日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定…………… (くらしの安全推進課) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (") 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (") 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの
とされた生活保護法の規定による指定介護機関の変更…………… (") 6
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 7
- 道路の区域変更…………… (") 7
- 道路の区域変更…………… (") 8
- 道路の区域変更…………… (") 8
- 道路の供用開始…………… (") 8
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 9
- 保安林の指定に関する予定…………… (") 9
- 保安林の指定に関する予定…………… (") 9
- 平成23年9月県議会定例会の招集…………… (財政課) 10
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 10
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 10
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定…………… (会計課) 10
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 10
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 11
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 11
- 漁獲共済に係る加入区の設定…………… (団体支援課) 11
- 特定養殖共済に係る加入区の設定…………… (") 11

公 告

- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 11
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 12
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (") 12

登 載 依 頼

- 平成23年度第4回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催
…………… (熊本県公共事業再評価監視委員会) 12
- 有明海自動車航送船組合議会平成23年第2回定例会の招集
…………… (有明海自動車航送船組合) 13
- 平成23年度行政書士試験の実施に係る掲載内容の一部変更
…………… (財団法人行政書士試験研究センター) 13
- 熊本県職員の任用に関する規則の施行規程の一部を改正する
規程…………… (人事委員会) 13

告 示

熊本県告示第858号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスけあふる 上益城郡山都町馬見原 7 9 4 番 8 号	株式会社共生	平成 2 3 年 8 月 2 5 日

熊本県告示第 8 5 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 3 年 9 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスけあふる 上益城郡山都町馬見原 7 9 4 番 8 号	株式会社共生	平成 2 3 年 8 月 2 5 日

熊本県告示第 8 6 0 号

熊本県少年保護育成条例（昭和 4 6 年熊本県条例第 3 0 号）第 7 条第 1 項の規定により少年に有害な興行として平成 2 3 年 8 月 2 3 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により公示する。
平成 2 3 年 9 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	セクハラ女上司 パンスト性感責め（オーピー） 家政婦が見た痴態～お願い汚して～（オーピー） スケベな住人 昼も夜も発情中（オーピー）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第 8 6 1 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 3 年 9 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
憩っと 宇城市松橋町松橋 1 1 3 1 番地 4	N P O 法人 夢・さぼーと 宇城市松橋町松橋 1 1 3 1 番地 4 福原 和美	平成 2 3 年 8 月 1 7 日	4322700339	共同生活援助

熊本県告示第 8 6 2 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 3 年 9 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類

アス・トライ 熊本市若葉一丁目6 番3号	名 合同会社 Human To Human 熊本市若葉一丁目 6番3号 山田 浩三	平成23年9 月1日	4310101276	就労移行支 援
----------------------------	--	---------------	------------	------------

熊本県告示第863号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（居宅療養管理指導）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
労災病院前調剤薬局 八代市竹原町1658番地1	平成23年7月28日

（通所リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
本田医院デイケアリハビリテーション 玉名市岱明町大野下795番地2の1	平成23年6月21日

（介護予防居宅療養管理指導）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
労災病院前調剤薬局 八代市竹原町1658番地1	平成23年7月28日

（介護予防通所リハビリテーション）

事業所の名称及び所在地	指定年月日
本田医院デイケアリハビリテーション 玉名市岱明町大野下795番地2の1	平成23年6月21日

熊本県告示第864号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーションだんだん 八代市鏡町鏡553番地8	株式会社暖暖 八代市鏡町鏡553番地4	平成23年7月2 1日
訪問介護事業所梨園 荒尾市菰屋2031番地8	合同会社縁合 荒尾市菰屋2031番地8	平成23年7月2 5日
ヘルパーステーション「もくれん」 荒尾市四ツ山町三丁目7番29号	医療法人藤杏会 荒尾市四ツ山町三丁目5番2号	平成23年7月2 5日
ヘルパーステーションはるた	株式会社いるか	平成23年7月2

上天草市松島町阿村5599番地3	上天草市松島町阿村844番地4	2日
(通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスほほえみ 八代市井揚町字参番割3091番2号	株式会社L, i f e C r e a t i o n 八代市井揚町字参番割3091番2号	平成23年7月15日
いにしえ通所介護事業所 荒尾市菰屋2031番地8	合同会社縁合 荒尾市菰屋2031番地8	平成23年7月25日
通所介護サービスセンター「な の花」 荒尾市四ツ山町三丁目7番29号	医療法人藤杏会 荒尾市四ツ山町三丁目5番2号	平成23年7月25日
リハビリデイサービスn a g o m i 荒尾店 荒尾市水野1534番地1	株式会社荒尾温泉 荒尾市蔵満1884番地1	平成23年7月25日
デイサービスゆたへと 山鹿市鹿本町来民584番地4	特定非営利活動法人くたみ渋うちわ会 山鹿市鹿本町来民584番地4	平成23年6月9日
かめお 菊池市七城町亀尾1897番地	有限会社介護センター楽円荘 菊池市七城町亀尾361番地2	平成23年7月13日
維和デイサービスセンター 上天草市大矢野町維和1799番地1	株式会社天領 上天草市大矢野町維和1799番地1	平成23年5月25日
デイサービスセンターはるた 上天草市松島町阿村5599番地3	株式会社いるか 上天草市松島町阿村844番地4	平成23年7月22日
デイサービスセンターふくふく 宇城市松橋町松山3567番地	株式会社福進 宇土市宮庄町183番地1	平成23年7月1日
(福祉用具貸与)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
プラスケア山鹿 山鹿市方保田3674番地1	有限会社プラスケア 福岡県福岡市東区松島三丁目2番6号	平成23年7月12日
(認知症対応型通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
よろこびの里 八代市高小原町1508番地1	社会福祉法人しらぬい会 八代市高小原町1507番地1	平成23年6月30日
(小規模多機能型居宅介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護事業所 岩原の郷 山鹿市鹿央町岩原4224番地	株式会社大智会 山鹿市方保田296番地2	平成23年5月28日
(介護予防訪問介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヘルパーステーションだんだん 八代市鏡町鏡553番地8	株式会社暖暖 八代市鏡町鏡553番地4	平成23年7月21日
訪問介護事業所梨園	合同会社縁合	平成23年7月2

荒尾市菰屋2031番地8	荒尾市菰屋2031番地8	5日
ヘルパーステーション「もくれん」 荒尾市四ツ山町三丁目7番29号	医療法人藤杏会 荒尾市四ツ山町三丁目5番2号	平成23年7月25日
ヘルパーステーションはるた 上天草市松島町阿村5599番地3	株式会社いるか 上天草市松島町阿村844番地4	平成23年7月22日
ヘルパーステーションせせらぎ 上益城郡甲佐町白旗986番地	有限会社せせらぎ 上益城郡甲佐町白旗986番地	平成23年6月1日

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスほほえみ 八代市井揚町字参番割3091番2号	株式会社L, i f e C r e a t i o n 八代市井揚町字参番割3091番2号	平成23年7月15日
いにしえ通所介護事業所 荒尾市菰屋2031番地8	合同会社縁合 荒尾市菰屋2031番地8	平成23年7月25日
通所介護サービスセンター「な の花」 荒尾市四ツ山町三丁目7番29号	医療法人藤杏会 荒尾市四ツ山町三丁目5番2号	平成23年7月25日
リハビリデイサービスnagom 荒尾店 荒尾市水野1534番地1	株式会社荒尾温泉 荒尾市蔵満1884番地1	平成23年7月25日
デイサービスゆた〜と 山鹿市鹿本町来民584番地4	特定非営利活動法人くたみ あわい 山鹿市鹿本町来民584番地4	平成23年6月9日
かめお 菊池市七城町亀尾1897番地	有限会社介護センター楽円荘 菊池市七城町亀尾361番地2	平成23年7月13日
維和デイサービスセンター 上天草市大矢野町維和1799番地1	株式会社天領 上天草市大矢野町維和1799番地1	平成23年5月25日
デイサービスセンターはるた 上天草市松島町阿村5599番地3	株式会社いるか 上天草市松島町阿村844番地4	平成23年7月22日
デイサービスセンターふくふく 宇城市松橋町松山3567番地	株式会社福進 宇土市宮庄町183番地1	平成23年7月1日

(介護予防福祉用具貸与)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
プラスケア山鹿 山鹿市方保田3674番地1	有限会社プラスケア 福岡県福岡市東区松島三丁目2番6号	平成23年7月12日

(介護予防認知症対応型通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
よろこびの里 八代市高小原町1508番地1	社会福祉法人しらぬい会 八代市高小原町1507番地1	平成23年6月30日

(介護予防小規模多機能型居宅介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日

小規模多機能型居宅介護事業所 岩原の郷 山鹿市鹿央町岩原4224番地	株式会社大智会 山鹿市方保田296番地2	平成23年5月2 8日		
(特定福祉用具販売)				
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日		
プラスケア山鹿 山鹿市方保田3674番地1	有限会社プラスケア 福岡県福岡市東区松島三丁目2 2番6号	平成23年7月1 2日		
(特定介護予防福祉用具販売)				
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日		
プラスケア山鹿 山鹿市方保田3674番地1	有限会社プラスケア 福岡県福岡市東区松島三丁目2 2番6号	平成23年7月1 2日		
(居宅介護支援事業者)				
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日		
メディケアサポート光永 人吉市瓦屋町1866番地2	医療法人光永医院 人吉市瓦屋町1860番地7	平成23年7月2 6日		
ケアプランサービスやまびこ 荒尾市原万田85番地40	合同会社やまびこ介護事業所 荒尾市原万田85番地40	平成23年7月1 1日		
なの花 上天草市松島町阿村832番地 1	医療法人社団春田会 上天草市松島町阿村808番地 6	平成23年7月2 2日		
居宅介護支援事業所あおぞら 上天草市大矢野町維和1799 番地1	株式会社天領 上天草市大矢野町維和1799 番地1	平成23年5月2 5日		
<p>熊本県告示第865号 生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。</p> <p>平成23年9月2日</p> <p style="text-align: right;">熊本県知事 蒲 島 郁 夫</p>				
(訪問介護)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
訪問介護事業所ころの森	熊本市上水前寺二丁目10番7号	介護機関所在地		平成23年 4月1日
		下益城郡美里町白石野85番地1	熊本市上水前寺二丁目10番7号	
(福祉用具貸与)				
介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
有限会社田中商事	阿蘇市三久保783番地	介護機関所在地		平成23年 7月6日
		阿蘇市内牧289番地1	阿蘇市三久保783番地	

(介護予防訪問介護)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
訪問介護事業所こころの森	熊本市上水前寺二丁目10番7号	介護機関所在地		平成23年4月1日
		下益城郡美里町白石野85番地1	熊本市上水前寺二丁目10番7号	

(介護予防福祉用具貸与)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
有限会社田中商事	阿蘇市三久保783番地	介護機関所在地		平成23年7月6日
		阿蘇市内牧289番地1	阿蘇市三久保783番地	

(居宅介護支援事業者)

介護機関名称	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
こころの森	熊本市上水前寺二丁目10番7号	介護機関所在地		平成23年4月1日
		下益城郡美里町白石野99番地	熊本市上水前寺二丁目10番7号	

熊本県告示第866号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年9月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡牛深線	天草市新和町中田字柳原 324番3地先から 同所 316番3地先まで	前	5.2 ～ 13.0	175.0	活力基盤防災 (落石対策)
			後	8.0 ～ 15.4	175.0	

2 区域を変更する期日 平成23年9月2日

熊本県告示第867号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年9月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	小池竜田線	熊本市小峯四丁目 2612番29地先から 同市小峯二丁目	前	3.3 ～ 24.0	949.3	活力基盤改築 (バイ

		2612番487地先まで	後	17.1 ～ 77.7	730.7	パス)
				3.3 ～ 24.0	949.3	

2 区域を変更する期日 平成23年9月2日

熊本県告示第868号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年9月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	戸島熊本線	熊本市小峯二丁目 2609番4地先から 同所 2612番348地先まで	前	9.5 ～ 13.0	172.3	活力基盤改築 (交差点改良)
			後	9.5 ～ 19.3	172.3	

2 区域を変更する期日 平成23年9月2日

熊本県告示第869号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年9月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	並建熊本線	熊本市春日一丁目 1281番2地先から 同所 1281番2地先まで	前	8.8 ～ 24.6	18.8	単計改
			後	10.4 ～ 30.6	18.8	

2 区域を変更する期日 平成23年9月2日

熊本県告示第870号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年9月2日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本玉名線	熊本市内坪井町 109番1地先から	57.7	道路法第24

	同所 109番1地先まで	条工事 (右折 レーン の設置)
--	-----------------	---------------------------

2 供用を開始する期日 平成23年9月2日

熊本県告示第871号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県水俣市宝川内字吉花746番4、747番3、748番4、748番5
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字吉花746番4・747番3・748番4・748番5（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県芦北地域振興局並びに水俣市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第872号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県水俣市古城一丁目215番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
215番（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県芦北地域振興局並びに水俣市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第873号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡相良村大字四浦西字平ノ下1270番12
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字平ノ下1270番12（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに相良村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第874号

平成23年9月14日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
 平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第875号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
 平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(特定施設入居者生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
有料老人ホーム 江南の杜 熊本市本山一丁目5番20号	医療法人村田会	平成23年8月29日

熊本県告示第876号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
 平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防特定施設入居者生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
有料老人ホーム 江南の杜 熊本市国府一丁目5番20号	医療法人村田会	平成23年8月29日

熊本県告示第877号

熊本県収入証紙条例（昭和39年熊本県条例第24号）第5条第1項の規定により売りさばき人を次のように指定したので、同条第3項の規定により告示する。
 平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
上益城郡嘉島町大字上島 530番地	嘉島町 嘉島町長 荒木泰臣	平成23年8月25日
菊池郡大津町大字大津 1233番地	大津町 大津町長 家入勲	平成23年8月25日
合志市幾久富1866番 地131	合志市母子寡婦福祉連合会 会長 宮田美野枝	平成23年8月25日
玉名市繁根木163	玉名市職員組合 執行委員長 竹村昌記	平成23年8月25日
上益城郡甲佐町大字豊内 719番地4	甲佐町 甲佐町長 奥名克美	平成23年8月25日

熊本県告示第878号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
 平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
-------------	------	-------

デイサービスこころ江津湖の杜 熊本市江津一丁目30番33号	ココロの風景株式会社	平成23年9月1日
----------------------------------	------------	-----------

熊本県告示第879号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ヴィラ・メルロデイサービスセンター 熊本市植木町正清字箱根崎903番地	医療法人滄溟会	平成23年9月1日

熊本県告示第880号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ヴィラ・メルロデイサービスセンター 熊本市植木町正清字箱根崎903番地	医療法人滄溟会	平成23年9月2日

熊本県告示第881号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第105条第1項第2号ロの規定による加入区（区域及び区分）を次のように定める。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

法第104条第2号に掲げる漁業

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
天草加入区	天草漁業協同組合の地区のうち 天草市天草町の地区	10トン未満の漁船により主として刺網及び小型定置網を営む漁業

熊本県告示第882号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の3第1項第2号の規定による加入区（区域及び区分）を次のように定める。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

のり等養殖業（のり養殖業）

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
不知火海のり特定第6号	八代漁業協同組合の地区	のり養殖業（網ひびを使用して行うものに限る。）

公 告

熊本県公告第452号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の 規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	有効期限
熊本県肥 第140 4号	混合有 機質肥 料	混合有 機質肥 料3号	窒素全量： 8.0 りん酸全 量：2.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり。	大東肥料株式会 社 熊本県八代市鏡 町鏡1159番 地3	平成26 年8月2 9日
熊本県肥 第132 7号	生石灰	95. 0生石 灰	アルカリ 分：95. 0	該当なし	岩崎工業株式会 社 熊本県玉名郡玉 東町大字稲佐3 01	平成29 年9月9 日
熊本県肥 第132 8号	生石灰	苦土生 石灰	アルカリ 分：10 0.0 可溶性苦 土：30. 0	該当なし	岩崎工業株式会 社 熊本県玉名郡玉 東町大字稲佐3 01	平成29 年9月9 日

熊本県公告第453号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 天草市南新町7番地15
- 2 築造者の氏名 有限会社L.S.C.
- 3 道路の位置 天草市小松原町201番地23及び同201番地11
- 4 道路の幅員 5.00メートル
- 5 道路の延長 28.32メートル
- 6 指定年月日 平成23年7月27日
- 7 指定番号 熊本県指令天草技管第6号

熊本県公告第454号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年9月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市松橋町曲野字昇立2899番5の一部、同字寺尾2942番1の一部
13,758.81平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宇城市松橋町曲野2746番地
株式会社永井運送

登載依頼**熊本県公共事業再評価監視委員会公告第4号**

平成23年度第4回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。

なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。

平成23年9月2日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成23年9月12日（月）
午後1時30分から午後5時15分まで
- 2 開催場所

- 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議事（予定）
（1）平成23年度公共事業再評価対象事業について（詳細審議）
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
（2）傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話 096-333-2490

有明海自動車航送船組合告示第2号

有明海自動車航送船組合議会平成23年第2回定例会を平成23年9月12日午後1時熊本県玉名市に招集する。
平成23年9月2日

有明海自動車航送船組合
管理者 川崎 邦宏

平成23年度行政書士試験の実施に係る登載内容の一部変更について
平成23年7月5日付け熊本県公報第12024号に登載しました「平成23年度行政書士試験の実施」について、東日本大震災によって被災した受験申込み予定者の受験機会の確保を図るために、受験願書の配付期間及び受付期間を次のとおり延長しました。
なお、試験日等のその他の日程については変更ありません。
平成23年9月2日

財団法人行政書士試験研究センター 理事長 木寺 久

1 願書配付期間**（1）郵送による配付**

（当初）8月1日（月）から8月26日（金）まで（必着）
（変更後）8月1日（月）から9月5日（月）まで（必着）

（2）窓口での配付

（当初）8月1日（月）から9月2日（金）まで配付
（変更後）8月1日（月）から9月12日（月）まで配付

2 願書受付期間**（1）郵送申込み**

（当初）8月1日（月）から9月2日（金）まで（当日消印有効）
（変更後）8月1日（月）から9月12日（月）まで（当日消印有効）

（2）インターネット申込み

（当初）8月1日（月）午前9時から8月30日（火）午後5時まで
（変更後）8月1日（月）午前9時から9月7日（水）午後5時まで

熊本県人事委員会告示第1号

熊本県職員の任用に関する規則の施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。
平成23年9月2日

熊本県人事委員会委員長 北 川 正

熊本県職員の任用に関する規則の施行規程の一部を改正する規程
熊本県職員の任用に関する規則の施行規程（昭和46年熊本県人事委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項第1号中オ及びカを削り、キをオとし、クをカとする。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。